

認定こども園について

幼稚園と保育所の制度の枠組みを超えた新たな仕組みとして、平成18年10月にスタートした「認定こども園」制度は、少子化などの影響から、既存施設の再編、就学前児童の教育環境の整備充実を課題とし研究している全国の地方公共団体において、現在鋭意検討されている。

しかしながら、国は、認定こども園に対し、事業の普及、啓発等の支援をしているにとどまり、実質的な財政支援は全くない状況である。

国・県の施設基準をクリアしたうえで、認定こども園として保育・教育と子育て支援の更なる充実強化を図るためには、既存施設の増改築・改修工事は必須である。

市町村は「こどもたちのため」に認定こども園事業を行いたくとも、更に大きな財政負担となる状況であることから、やむを得ず先送りしている現状にある。

については、本事業に対する財政制度創設を要望する。

平成20年6月2日

千葉県町村議会議長会